

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2004-243632(P2004-243632A)

【公開日】平成16年9月2日(2004.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-034

【出願番号】特願2003-35317(P2003-35317)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 2/44

G 0 3 G 15/01

G 0 3 G 21/00

H 0 4 N 1/23

H 0 4 N 1/46

【F I】

B 4 1 J 3/00 M

G 0 3 G 15/01 R

G 0 3 G 21/00 3 8 4

H 0 4 N 1/23 1 0 3 C

H 0 4 N 1/46 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月10日(2005.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

階調制御のためのパルス幅変調を行うパルス幅変調手段を有するカラー印刷装置であつて、

供給された印刷データの印刷モードを判断する第1の判断手段と、

前記印刷データを単色として処理すべきかどうかを判断する第2の判断手段と、

前記第1および第2の判断手段による判断結果に応じて、前記パルス幅変調手段において使用されるパルス幅変調パターンを設定する設定手段と、

を有することを特徴とするカラー印刷装置。

【請求項2】

前記設定手段は、

前記第1の判断手段により前記印刷データの印刷モードが細線再現性を重視する所定のモードでないと判断されたとき、または、前記第2の判断手段により前記印刷データが単色であると判断されたときは、第1のパルス幅変調パターンを設定し、

前記第1の判断手段により前記印刷モードが前記所定のモードであると判断され、かつ、前記第2の判断手段により前記印刷データが多色であると判断されたときは、前記第1のパルス幅変調パターンよりも現像剤載り量が小さくなる第2のパルス幅変調パターンを設定する

ことを特徴とする請求項1に記載のカラー印刷装置。

【請求項3】

前記所定のモードは、CADデータ向けのモードであることを特徴とする請求項2に記載のカラー印刷装置。

**【請求項 4】**

階調制御のためのパルス幅変調を行うパルス幅変調手段を有するカラー印刷装置の制御方法であって、

供給された印刷データの印刷モードを判断する第1の判断ステップと、

前記印刷データを単色として処理すべきかどうかを判断する第2の判断ステップと、

前記第1および第2の判断ステップによる判断結果に応じて、前記パルス幅変調手段において使用されるパルス幅変調パターンを設定する設定ステップと、

を有することを特徴とするカラー印刷装置の制御方法。

**【請求項 5】**

前記設定ステップは、

前記第1の判断ステップで前記印刷データの印刷モードが細線再現性を重視する所定のモードでないと判断されたとき、または、前記第2の判断ステップで前記印刷データが単色であると判断されたときは、第1のパルス幅変調パターンを設定し、

前記第1の判断ステップ前記印刷モードが前記所定のモードであると判断され、かつ、前記第2の判断ステップで前記印刷データが多色であると判断されたときは、前記第1のパルス幅変調パターンよりも現像剤載り量が小さくなる第2のパルス幅変調パターンを設定する

ことを特徴とする請求項4に記載のカラー印刷装置の制御方法。

**【請求項 6】**

前記所定のモードは、CADデータ向けのモードであることを特徴とする請求項5に記載のカラー印刷装置の制御方法。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

**【課題を解決するための手段】**

本発明の一側面は、階調制御のためのパルス幅変調を行うパルス幅変調手段を有するカラー印刷装置に係り、供給された印刷データの印刷モードを判断する第1の判断手段と、前記印刷データを単色として処理すべきかどうかを判断する第2の判断手段と、前記第1および第2の判断手段による判断結果に応じて、前記パルス幅変調手段において使用されるパルス幅変調パターンを設定する設定手段と、を有することを特徴とする。